

## 第20期（平成20年度）

東京都港区西新橋二丁目15番12号  
日立キャピタルオートリース株式会社  
代表取締役社長 鈴木 健二

### 貸借対照表(平成21年3月31日現在)

(単位 百万円:未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	59,280	流動負債	53,200
現金及び預金	131	買掛金	3,111
売掛金	2,316	短期借入金	11,068
未収リース	3,259	1年以内返済予定長期借入金	26,600
リース債権	99	短期債権譲渡債務	3,460
リース投資資産	47,118	リース債務	239
前払費用	3,769	未払金	2,760
未収入金	2,480	未払費用	1,238
繰延税金資産	185	未払法人税等	40
その他	189	前受金	2,264
貸倒引当金	△270	預り金	2,227
固定資産	48,352	その他	188
有形固定資産	34,504	固定負債	43,200
賃貸資産	34,287	長期借入金	36,300
建物	50	長期債権譲渡債務	3,085
構築物	3	長期リース債務	41
機械装置	13	退職給付引当金	383
車輛運搬具	26	役員退職慰労引当金	39
器具備品	8	受入保証金	270
土地	63	繰延税金負債	608
リース資産	52	長期預り金	2,465
無形固定資産	788	その他	5
借地権	2	負債合計	96,400
ソフトウェア	334	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	34	株主資本	10,843
のれん	417	資本金	300
電話加入権	0	資本剰余金	5,345
投資その他の資産	13,059	資本準備金	5,345
投資有価証券	6,413	利益剰余金	5,198
出資金	0	利益準備金	25
長期貸付金	6	その他利益剰余金	5,173
長期前払費用	5,399	別途積立金	4,160
車輛リサイクル預託金	847	繰越利益剰余金	1,013
差入敷金保証金	160	評価・換算差額等	388
その他	232	その他有価証券評価差額金	388
		純資産合計	11,232
資産合計	107,632	負債・純資産合計	107,632

損益計算書(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位 百万円:未満切捨)

科 目	金	額
売上高		
リース売上高	35,120	
その他売上高	4,988	40,109
売上原価		
リース売上原価	29,956	
その他売上原価	3,443	
資金原価	1,451	34,851
売上総利益		5,258
販売費及び一般管理費		4,338
営業利益		920
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	
雑収益	5	5
営業外費用		
支払利息	23	
雑損失	4	28
経常利益		897
特別利益		
会計基準変更に伴うリース債権流動化譲渡益	1,532	1,532
特別損失		
車両メンテナンス費用計上基準変更損	646	
割増退職金	32	678
税引前当期純利益		1,751
法人税、住民税及び事業税		213
法人税等調整額		574
当期純利益		963

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

市場価格のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法)によっております。

市場価格のないもの・・・移動平均法による原価法によっております。

#### 1-2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 賃貸資産

リース期間を償却年数とする定額法によっております。

また、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加で計上しており、当事業年度末の追加計上に係る減価償却累計額は120百万円であります。

##### (2) 賃貸資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんについては、償却年数5年の定額法によっております。

#### 1-3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

営業債権を個々の回収実績に応じて、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権の5区分に分類し、それぞれ次のとおり回収不能見込額を計上しております。

①正常先債権・・・過去の貸倒実績率を適用して算出した回収不能見込額に、回収期間等事業特性を考慮した額を計上しております。

②要注意先債権・・・各債権の状況に応じてその10%～50%を計上しております。

③破綻懸念先債権・・・その全額を計上しております。

④実質破綻先債権及び破綻先債権・・・その全額を貸倒損失として費用処理しておりますので、貸倒引当金としての計上はありません。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

平成20年3月31日をもって退職慰労金を廃止いたしました。要支給額を見直したところ不足額が判明したため、当事業年度において不足額3百万円を追加計上しております。

なお、当事業年度末の引当金残高については、役員が退任し、退職慰労金支給額が確定した時点で取崩しを行います。

#### 1-4. 収益及び費用の計上基準

- (1) ファイナンス・リース取引に係るリース売上高及びリース原価の計上基準  
リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。(利息法)  
なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。
- (2) オペレーティング・リース取引に係るリース売上高及びリース原価の計上基準  
リース契約期間に基くリース契約上の収受すべき月当りのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。(定額法)
- (3) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準  
割賦販売取引実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦販売契約による支払日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。(利息法)  
なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦繰延利益として繰延処理しております。
- (4) メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用の計上基準  
メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用は、リース車両の保守・修繕をリース契約の中で顧客より請け負うことによる費用であり、メンテナンス費用をリース期間の経過月数に対応させて費用計上する方法によっております。

#### 1-5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 会計処理基準に関する事項の変更

### 2-1. リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ113百万円増加しております。

なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

### 2-2. 金融商品会計に関する実務指針の適用

当事業年度より「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日改正)を適用しております。これにより、ファイナンス・リース取引により認識されたリース債権及びリース投資資産の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たす流動化については、従来は金融取引として処理しておりましたが、当事業年度から、将来のリース料を収受する権利に係る部分を売買処理に変更しております。

なお、この売買処理は、当事業年度の期首時点においては、全ての流動化取引を流動化実施時点まで遡って財務構成要素を公正価値評価することが実務上困難であるため、当事業年度の期首時点における帳簿価額により処理しております。

この変更により、当事業年度の期首時点において1,532百万円を特別利益に計上しており、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ54百万円減少し、税引前当期純利益は1,478百万円増加しております。

また、当事業年度の貸借対照表への影響額は、以下の通りであります。

(単位 百万円:未満切捨)

科目	影響額	科目	影響額
流動資産	△21,783	流動負債	3,714
固定資産	6,408	固定負債	△20,955
資産合計	△15,374	負債合計	△17,241

### 2-3. 割賦販売の収益計上基準変更

当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用したことに伴い、リース取引の収益計上は均等計上から利息法による計上に変更しておりますが、この変更にあわせて、経済的実態がリース取引に類似する取引である割賦販売の収益計上基準を、回収期限到来基準(割賦基準)から利息法による収益計上に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4百万円増加しております。

### 2-4. メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用の計上基準変更

メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用は、リース車両の保守・修繕をリース契約の中で顧客より請け負うことによる費用で、従来は保守・修繕を行った時点で費用を計上しておりましたが、より適正な期間損益計算を行うことを目的として、当事業年度より、メンテナンス費用をリース期間の経過月数に対応させて費用計上する処理に変更しております。

この変更により、当事業年度の期首時点において、646百万円を特別損失に計上しております。また、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益は38百万円、税引前当期純利益は685百万円、それぞれ減少しております。

### 2-5. 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の早期適用

「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。

なお、数理計算上の差異は翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は15百万円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### 3-1. 有形固定資産の減価償却累計額

34,187百万円

なお、賃貸資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額3千8百万円を控除しております。

### 3-2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1)短期金銭債権	3,342百万円
(2)短期金銭債務	11,786百万円
(3)長期金銭債権	369百万円
(4)長期金銭債務	29,000百万円

### 3-3. 車輛リサイクル預託金

回収不能見込額2千9百万円を同預託金より直接控除しております。

## 4. 損益計算書に関する注記

### 4-1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高

1,135 百万円

その他

736 百万円

(2) 営業取引以外の取引高

3 百万円

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用

401 百万円

譲渡損益調整

168 百万円

退職給付引当金

131 百万円

繰越欠損金

116 百万円

賞与引当金

58 百万円

リース契約等売上加算額

34 百万円

役員退職慰労引当金

16 百万円

貸倒引当金

11 百万円

その他

39 百万円

繰延税金資産小計

978 百万円

評価性引当金

△17 百万円

繰延税金資産合計

961 百万円

繰延税金負債

流動化譲渡損益

△612 百万円

前払年金費用

△489 百万円

有価証券評価差額金

△275 百万円

投資有価証券に係る譲渡損益調整

△7 百万円

繰延税金負債合計

△1,384 百万円

繰延税金負債の純額

△423 百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 6-1. 親会社

(単位 百万円:未満切捨)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	日立キャピタル(株)	被所有 直接100%	オートリース 部門の協働 資金の借入 役員の兼任	車輛リース(注1)	623	未収リース	86
				保証料支払(注2)	492	未払金	234
				短期資金借入(注3)	10,064	短期借入金	11,068
				長期資金借入(注3)	24,000	長期借入金	29,000
				受取利息(注3)	32	未収入金	0
				支払利息(注3)	246	未払費用	47
親会社	(株)日立製作所	被所有 間接60.66%	親会社の 親会社	車輛リース(注1)	511	未収リース	35

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 車輛リースについては、市場価格を勘案し、協議の上決定しております。

(注2) 保証料については、車輛原価を基準として、決定しております。

(注3) 資金の借入については、市場金利に連動した利率によっております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,872,071 円 03銭

(2) 1株当たり当期純利益

160,569 円 92銭